

## 自動車政策懇談会要望書

団体名

社)東京都自動車整備振興会 東京都自動車整備商工組合 東京都自動車整備政治連盟

### 【要望事項】

#### 1.ディーゼル車等の排ガス対策として点検整備の必要性等を都民広報されたい。

《理由》

自動車の排出ガス対策の基本は、個々の自動車から排出される汚染物質を極力少なくすることにあるが、新型車の排出ガス規制は年々強化されているものの、使用過程車に対しては、基本的に自動車ユーザーの保守管理責任に委ねられている。

こうした中、ディーゼル車から排出される粒子状物質や窒素酸化物等の低減対策が緊急課題となっており、東京都においてもDPF等の「排出ガス低減装置」の義務付けが平成15年10月より実施されることも決定している。

本会は、こうした状況から「点検整備前後とディーゼル車の黒煙濃度との関係」について一昨年五月、約2,800台の車両について調査したところ、点検前と点検・整備後の黒煙濃度がほぼ「14%」改善されたことが確認された。

については、東京都における深刻な大気汚染状況を踏まえ、的確な点検整備の実施による使用過程車の黒煙濃度等低減を図るという観点から、「点検整備の励行」が確保されるよう、東京都自ら都民に向けての積極的な広報活動を推進されたい。また、行政、都民、整備事業者、民間団体が一体となり、さらなる低減対策を推進する制度を構築されたい。

なお、最近の政府による一連の規制緩和措置から、自動車の整備・検査制度についても車検期間の延長や大幅な定期点検項目の簡素化が行われており、こうした背景からか、整備不良車の増加が懸念されるところであり、積極的な街頭検査の実施を検討されたい。

### 【要望事項】

#### 2.軽自動車納税事務オンライン化を早急に制度化されたい。

《理由》

自動車税の納税事務については、すでにオンライン化（電子処理化）され、各税事務所においても納税証明書の発行を受けることができ、都民の利便が確保されている。

しかし、軽自動車税については、その納税窓口が区市町村であるため、当該軽

自動車の所轄市町村でないと納税証明書の発行を受けることが出来ない。

ついては、都民の利便向上を図るため各区市町村と軽自動車検査協会間のオンライン化を早急に制度化し、検査協会等のいずれの窓口でも納税証明書の発行等、納税事務が行い得るよう措置されたい。